|  |
| --- |
| **登録製品の定期性能検査試験報告書**年　　月　　日　　板硝子協会　殿防犯性能の高い建物部品目録に掲載されている登録製品について、板硝子協会規程第３ 定期性能検査結果の報告に関する事項に基づき防犯性能の定期性能検査試験報告書を提出します。１　申請者　　・事業者名　：　　・住所　　　：　　・担当者氏名：・連絡先　　： TEL　　　　　　　　　　　FAX　・担当者メールアドレス： ２　商品名・構成　　　商品名　　：　　・ガラス構成：　　・製造元　　：３　試験実施日　　・　　　年　　月　　日４　試験場所　　・　　※ガラスの防犯性能の試験に関する細則（平成１６年基準）に規定する試験場を記載。５　試験方法：ガラスの防犯性能の試験に関する細則（平成１６年基準）に準拠・供試体数：1品種につき12枚とする。（３種類の試験方法×４枚　１枚予備含む。）　　・試験種類：打ち破り試験、こじ破り試験、焼き破り試験とする。　　・試験員　：警察庁、国土交通省又は板硝子協会が推薦する者であることとする。　　・判定基準：攻撃開始から５分間以上人体が通過できる状態にならないこと。こじ破り試験においては、試験体より１ｍ離れた位置で音圧を測定し、90㏈を超える音が発生した場合は、攻撃を20秒間休止しなければならない。６　試験の結果　　・別添報告書の通り。 |

別記様式１－２（第３ 定期性能検査結果の報告）